

門司港レトロ30th関門周遊企画管理運営業務にかかる事業説明書

1 業務の概要

- (1) 名称 門司港レトロ30th関門周遊企画管理運営業務
- (2) 委託者 北九州市
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日（火）まで
- (4) 業務内容 別紙「業務仕様書」のとおり
- (5) 業者選定 公募型プロポーザル方式
- (6) 業務の予算 6,900千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

2 参加資格

- (1) 企画提案した事業の実施が可能であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) その他必要と認める事項

3 参加資格の喪失

提案者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当該プロポーザルに係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。

- (1) 前条に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなった場合
- (2) 不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触したとき
- (3) 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (4) その他必要と認める事項

4 実施スケジュール ※説明会は実施しません。

時 期	内 容
7月8日（火）	公募開始
7月14日（月）12：00	質問書 受付期限
7月16日（水）	質問回答予定日
7月18日（金）17：00	企画提案参加申込書 提出期限
7月23日（水）17：00	企画提案書 提出期限

7月29日（火）	審査会の開催
7月31日（木）	受託候補者決定・結果通知

5 参加申込

参加意向の確認のため、「企画提案参加申込書（様式1）」に記入の上、下記の送付先に電子メールで送付後、電話連絡を行うこと。

- （1）提出期限 令和7年7月18日（金）17時まで
- （2）備考 期限内に参加申込書の提出のない者は企画提案への参加を認めない。
なお、参加申出後に企画提案をとりやめる場合は「辞退届（様式2）」を提出すること。

6 質問受付・回答

「質問書（様式3）」に記入の上、下記の送付先に電子メールで送付後、電話連絡を行うこと。

- （1）受付期限 令和7年7月14日（月）12時まで
- （2）回答予定日 令和7年7月16日（水）
※質問の回答は、参加申込書を提出した者全員に対して送付する。

7 企画提案書

（1）記載項目

【正本】

- ①会社（法人）概要
 - ・名称・代表者名・所在地・担当部署・資本金・売上高・従業員数・資格・登録
 - ・事業概要・その他特記事項
- ②業務における組織体制
- ③担当者の主な経歴
- ④過去5年間の業務実績
- ⑤企画提案

【副本】※提案者名が分からないようにしてください。該当箇所は黒塗りでも「可」。

- ①会社（法人）概要
 - ・担当部署・資本金・売上高・従業員数・資格・登録・事業概要・その他特記事項
- ②業務における組織体制
- ③過去5年間の業務実績
- ④企画提案

（2）様式

様式自由、A4版縦、片面、左綴りを基本とするが、図面等でこれにより難しい場合は、A4版横でも可とする。

(3) 見積書

企画立案費用・イベント実施費用・広報活動費用・アンケート集計等を詳細に記載し、税抜きの金額を記入し、提出すること。

※税込みの金額が、本業務の予算額以内であること。

8 提案書・見積書の提出

(1) 提出期限 令和7年7月23日(水) 17時まで

※期限を過ぎた場合の受付は不可。

(2) 提出場所 下記の送付先

(3) 提出方法 持参または郵送(郵送の場合は書留で、期限内必着)

※提出の際は、事前に電話連絡すること。

(4) 提出部数(提案書、見積書いずれも)

正本 1部

副本 6部

9 審査会の開催

(1) 日程 令和7年7月29日(火)

(2) 会場 門司港レトロ観光物産館2階 多目的ホールA

(北九州市門司区東港町6番72号)

(3) 内容 企画提案書に基づき、提案者が選定委員に対して説明をし、質疑に対する応答を行う。

(4) 備考 企画提案書提出期限経過後の資料の追加・変更は一切認めない。

10 選定方法

(1) 選定基準

項目		視点	配点
実施体制	経営基盤	・財政基盤が安定し、健全な経営状態となっているか。	5点
	実績・遂行能力	・過去の実績から本業務実施のノウハウ等があると判断できるか。	10点
	実施体制	・業務に必要な人員体制を整えているか。	5点
	業務価格	・提示額が限度額以内となっており、かつ見積り項目は適当であるか。	10点
提案内容	本業務への理解度	・仕様書を理解した上で効果的かつ実現可能な提案であるか。	20点
	提案の的確性	・必要な内容を網羅した事業計画を立案しているか。	20点

		・事業の計画が具体的であり、効率的かつ効果的に設定されているか。 ・提案と実施スケジュールの整合性が取れたものとなっているか。	
	提案の独創性	・参加意欲と周遊促進を促す提案となっているか。	20点
	広報業務	・集客のために効果的にPRできるような提案・工夫が施されているか。	10点

(2) 選定方法

必要経費が予算の範囲内である企画提案書のうち、選定委員毎100点満点による審査・評価の合計が最も高い企画提案書を提出した事業者を受託候補者に選定する。

ただし、当該企画提案書に対する各委員の評価点の合計が満点の半分に満たない場合は、「受託候補者なし」とする場合がある。また、評価点の合計が最も高い企画提案が複数ある場合は、委員の協議により受託候補者を選定する。

(3) 応募者なし又は応募者が1社の場合の取扱い

期限までに企画提案書の提出がなかった場合には公募を中止し、業務内容を再検討する。企画提案書を提出した者が1社であった場合にあっては、(2)の方法に従い審査を行う。

1.1 審査結果の通知及び公表

審査結果は、受託候補者決定後に企画提案公募参加者へ文書により通知し、また、市のホームページにて公表する。

1.2 委託契約

- (1) 業務委託候補者に選定されたものは、委託契約締結に向け、市と事業内容の詳細について協議を行う。その際、企画提案の一部を変更する場合がある。
- (2) 協議が整った場合は、業務委託候補者からあらためて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による契約を締結する。
- (3) 保証人は不要とする。
- (4) 契約保証金は契約額の100分の5以上の額とする。ただし、契約の相手方が北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号）第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。
- (4) 契約の辞退等の理由により、第1順位の受託候補者と契約ができない場合は、第2順位の事業者を受託候補者として手続きを進め、契約を締結することがある。第2順位の事業者と契約できない場合についても、同様とする。
- (5) その他、本書に定めのない事項は地方自治法、同法施行令及び北九州市契約規則などの関係規定の定めに従い処理するものとする。

1 3 その他

- (1) 選定の成否に関わらず、企画提案に要する費用は全て提案者負担とする。なお、提出された書類は返却しない。
- (2) 企画提案書を提出した後は、業務仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることは認めない。
- (3) 企画提案書等の提出後に、企画提案の参加資格を有しないことが判明した場合、その提案は無効とする。また、その他提案に際し違法な行為があったときも、同様に無効とする。
- (4) 事業費（委託料）の支払いについては、業務完了報告書等に基づく履行確認後、受託者からの請求により支出する。
- (5) 天候不順等の不可抗力により、発注者の判断で当該イベントを延期または中止とすることがある。その場合、発注者と受注者で協議の上、イベント開催に関連して発生した費用の必要な精算を行うこととする。

1 4 送付先

北九州市 都市ブランド創造局 観光にぎわい部 門司港レトロ課
〒801-0853

北九州市門司区東港町6番72号 門司港レトロ観光物産館2階

T E L : 093-322-1188 F A X : 093-322-3033

E-mail : brand-mojikoretro@city.kitakyushu.lg.jp